

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1. 公共交通ネットワークの充実
-----	------------------

施策主管課	交通政策課	総合計画記載頁	154ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

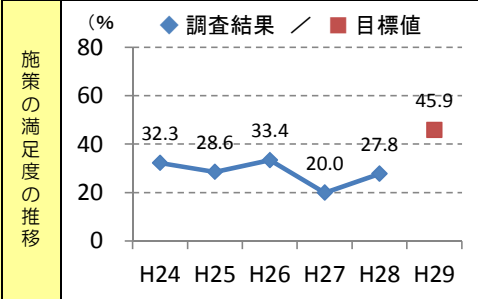
2 施策の取組状況

施策目標	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが形成されています。
------	---------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	年間公共交通利用者数(千人)	単年度目標値	30,720	32,695	34,670	36,645	38,620			40,589	B	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	32.3%	28.6%	33.4%		20.0%
現状値			30,713	実績値	31,148	31,844	32,409	32,643	33,145	目標値(H29)	45.9%				前年度からの増減	-3.7pt	4.8pt	-13.4pt	7.8pt	
目標値(H29)			40,589	単年度の達成度	101.4%	97.4%	93.5%	89.1%	85.8%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	C									
指標2	一日あたりの利用者数(人)	単年度目標値	84,165	89,575	94,986	100,397	105,808	111,203	B	【参考】中核市等との水準比較	1日当たりの路線バスの利用者数/市民千人あたり(人)	中核市平均	87.4	83.3	81.2	82.5	89.7	C		
		実績値	69.8	69.6	72.5	72.5	70.8													
		中核市での本市の順位	19位/41市中	18位/41市中	18位/42市中	17位/43市中	20位/45市中													
指標3	ノンステップバスの導入率(%)	単年度目標値							B		ノンステップバスの導入率(%)	中核市平均	30.3	33.0	35.0	38.1	44.4	C		
		実績値	31.9	33.1	37.9	39.7	43.4													
		中核市での本市の順位	17位/41市中	19位/41市中	16位/42市中	14位/43市中	19位/45市中													

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 交通政策基本法や改正地域公共交通活性化再生法の施行などにより、地方自治体を中心となって公共交通ネットワークの再構築を図ることが求められている。 高齢者人口の増加に伴い、高齢者の関係する交通事故の割合や高齢者の運転免許返納件数も増加しており、誰もが利用しやすく持続可能な移動手段の確保が求められている。 LRTをはじめとする公共交通ネットワークの充実を契機として、公共交通の利用促進のみならず、産業・経済の活性化など魅力あるまちづくりを目指す「交通未来都市うつつのみや」について、広く市民の理解促進を図る重要性が高まっている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の維持や地域内交通の導入地区の拡大、JR岡本駅周辺整備等による交通結節点の充実など、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの充実に努めているところであるが、一方で、高齢化の進行に加え、環境負荷低減や災害に強い交通環境の整備に向けた市民意識の高まりなど、公共交通へのニーズが高度化・多様化しており、近年、市民満足度はほぼ同水準で推移している。 	総合評価	73点 概ね順調
------------	--	-------	--	------	-------------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	交通戦略の推進		宇都宮都市交通戦略に掲げる施策事業の効率的な推進	市民, 交通事業者, 行政	「宇都宮都市交通戦略」における施策事業の進行管理	計画どおり	-	H21		本市が目指す交通ネットワークの実現に向けて, 戦略に掲げる施策事業を推進する。また, 駅東側のバス再編や駅西側のLRT導入検討, 立地適正化計画やLRTの整備に伴う施策事業の庁内検討などの取組状況を踏まえながら, 見直しの方向性や進め方, スケジュール等について検討・整理する。
2	LRT整備の推進	○★	新交通システム(LRT)の導入	市民, 沿線関係者, 企業	・市民理解の促進 ・詳細設計の実施 ・各種法定手続き ・トータルデザインの検討	計画より遅れ	1,241,199	H6		LRT整備の推進については, 関係機関との協議調整を踏まえ, 設計図書等の内容確定後, 工事施行認可や都市計画事業認可等を取得し, 用地の取得を行いながら, 軌道工事等に着手する。また, LRT事業に関する正確な情報がより広く行き届くよう, 引き続き, さまざまな媒体, 対象に応じた情報提供や, 市民・企業との協働による広報活動を展開するとともに, オープンハウスの開催や沿線地域における用地・工事に関する説明会の実施など, LRT事業に関する市民理解の促進を図る。加えて, 車両デザインに関する市民アンケートを実施するなど, 市民参画の取組を進めながら, LRTの着工・開業に向けた機運の醸成を図る。
3	LRT整備の推進(JR宇都宮駅横断部)	○	ひとや環境にやさしい快適な都市内移動手段の確保	市民, 沿線関係者, 企業	LRTルートや駅前広場等の一体的な検討	計画どおり	-	H6		現地調査を行いながら, LRT導入空間や支障となる鉄道業務施設, 駅業務施設等への影響などについて, 詳細な検討を行う。
4	生活バス路線の維持	○★	バス路線の維持存続	市内を運行する乗合バス事業者	赤字のバス路線に対する補助	計画どおり	39,462	H14		引き続き, 市民の足の確保を図るため, 国・県と協調し生活バス路線に対する補助を行う。また, バス事業者と協議・調整を行いながら, ネットワーク型コンパクトシティの形成を支えるバスネットワーク構築に資する補助制度の見直しに取り組む。
5	上河内地域路線バス運行事業	○	上河内地域住民の通勤・通学など日常生活の移動手段の確保	上河内地域の住民	上河内地域路線バスの運行	計画どおり	19,000	H13		当面は市が主体となって運行し, バス事業者や地域と連携・協力しながら利用促進を図るとともに, 利用実態に即した運行内容の見直しや利用者への影響に配慮しながら料金体系の適正化に向けた検討を行う。また, 公共交通ネットワーク全体の効率性を踏まえ, 駅西側におけるバスネットワークの再編の検討の中で, 当該路線のあり方についても併せて検討する。
6	地域内交通運行支援事業	○★	郊外部における日常生活の移動手段の確保	地域住民で組織する運営協議会	地域内交通の初度開設費, 運行経費, 運営経費, 利用促進費に対する補助	計画より遅れ	76,344	H19	独自性	未導入地区の姿川地区において, 引き続き導入に向けた取組を支援し, 平成29年度内の導入を目指すとともに, 一部の地域で先行導入している清原・城山・雀宮地区においては, 清原南部地区の平成29年6月から試験運行開始を円滑に進めるとともに, 城山地区における平成29年度内の全域導入を目指すなど, 導入区域の拡大に向け, 地域の実情に応じた支援を行っていく。また, 持続可能な運行に向けて, 専門家による運行診断や利用促進策に対する補助制度等を効果的に活用しながら運行の効率化や利用促進を図る。
7	市街地部生活交通確保事業	○	市街地部における日常生活の移動手段の確保	市街地部の住民	市街地部における生活交通確保に向けた支援	計画どおり	-	H26		平成27年度に策定した「市街地部における生活交通確保ガイドライン」に基づき, 検討組織を設置した石井地区において導入に向けた検討を支援するとともに, その他の地区においては, 平成29年度に取りまとめる市街地部における生活行動実態調査分析結果を活用しながら, 生活交通確保に関する勉強会や情報提供, アンケート調査など, 地域の実情や意向に応じた支援を実施する。
8	県央地域公共交通利活用促進協議会		県央地域における公共交通の利用促進	県央地域公共交通利活用促進協議会	協議会活動に要する費用の一部負担	計画どおり	500	H17		広域的な公共交通のPRや利用促進のため, JR東日本のデスティネーションキャンペーンも見据えながら, 協議会委員によるワークショップを実施し, 県央地域の観光スポットの魅力や交通手段の案内等を掲載したパンフレット等の作成やHPの運営を行うとともに, 引き続き, 小学生を対象としたバスの乗り方教室や先進事例視察等を実施する。また, LRTの取組状況やバス路線再編, 交通ICカード導入の検討状況等について広域連携の観点から意見交換を行う。
9	公共交通利用環境整備促進事業		公共交通利用者の利便性の向上	市内を運行する乗合バス事業者及び企業, 団体	バスの利用環境整備に対する補助	計画どおり	29,165	H15		交通事業者や企業, 団体との適切な役割分担のもと, 相互に連携を図りながら, 地域内交通との乗り継ぎポイント等のバス停上屋・ベンチ・バスロケーションシステム(バス接近表示機)の整備や, 多くの市民が利用するJR宇都宮駅東西のバス停10か所へのバスロケーションシステム(バス接近表示機)の整備に対する支援を実施する。
10	公共交通利用促進事業		バス路線の充実及び公共交通の利用促進	市民	・新設社会実験実施路線から自主運行へ移行したバス路線への補助 ・公共交通の環境整備やライフステージの変化等を捉えた利用促進策の実施 ・実験運行する延伸路線への補助 ・幹線バス, LRTと地域内交通の連携策の検討	計画どおり	25,082	H24		新設社会実験から自主運行に移行した今宮線について, バス事業者が主体となった利用促進策を促すとともに, 引き続き今宮地区の生活交通の確保を図るため, 地元自治会や事業者等と意見交換を行いながら, 運行内容の見直しを図る。持続的な運行に向け, バス利用者や地域住民のニーズ把握に努めるとともに, 篠井ニュータウンの販売促進を含めた運行実験の効果等を検証し, 必要に応じて運行内容の見直しを実施するなど, バス事業者や地域住民と連携しながら, 運行を支援していく。LRTをはじめとした公共交通ネットワークの充実に係る各種取組について, より一層の市民理解の促進を図るため, イメージパース等を使ったわかりやすい説明資料を作成するとともに, 公共交通の充実による効果について網羅的に取りまとめ, これらを活用した地域説明会等を実施する。また, 公共交通への利用転換を促すため, LRT沿線住民や企業, 学校等と連携し, 実効性のある取組を検討し, 実施する。バスと地域内交通の連携強化による乗継利便性の向上に向け, 乗継ポイントの快適な待合環境の整備や乗継割引などの運賃負担軽減策に取り組む。

11	人にやさしいバス等導入促進事業		公共交通のバリアフリー化の推進	市内を運行する乗合バス事業者及び地域内交通運行事業者	ノンステップバス及びユニバーサルデザイン車両の購入費等に対する補助	計画どおり	14,170	H9		誰もが安心かつ快適に移動できる「人にやさしい交通環境」の形成を図るため、引き続き、関係機関と協議・調整を行いノンステップバスの導入を支援する。また、地域内交通へのユニバーサルデザイン車両の導入に向け、運行事業者に制度の周知を図るとともに、制度活用の働きかけを行っていく。
12	交通ICカードの導入		公共交通の利便性の向上、定時性の確保	交通事業者	バス3社及びLRT共通の「地域独自カード+片利用」の導入の支援	計画より遅れ	6,480	H25		バス3社とLRT共通で利用できる地域独自の交通ICカード導入とあわせ、全国相互利用カードも利用できるシステムとするため、交通事業者等と協議・調整を行うとともに、交通事業者におけるシステム開発等を支援する。
13	JR宇都宮駅東側における公共交通ネットワークの再編		LRTを基軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの形成	市民、交通事業者、行政	LRT導入と合わせた公共交通ネットワークの再編	計画どおり	19,980	H27		平成28年度に作成したバスネットワーク再編案(行政案)をもとに、交通事業者等と協議・調整を行いながら、運行経路や運行本数等のサービス水準を明らかにした具体的な再編案を取りまとめていく。
14	JR宇都宮駅西側における公共交通ネットワークの再編		LRTを基軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの形成	市民、交通事業者、行政	LRT導入と合わせた公共交通ネットワークの再編	計画どおり	42,110	H28		LRT整備区間やLRT導入後の大通りの交通処理、トランジットセンターなどの課題解決策を整理し、概算事業費を含めた整備概要をまとめていく。また、駅西側LRT導入後の将来の公共交通ネットワークイメージに基づき、バスネットワーク再編の検討を進める。
15	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備(再掲)	○★	宇都宮の玄関口としてふさわしい、多様な都市機能の集積を図る。	市民、来街者及び関係権利者	・LRTルートや駅前広場等の一体的な検討 ・地元まちづくり活動の支援等	計画どおり	14,321	H19		県都の玄関口に相応しい都市拠点の形成に向け、高次な都市機能の集積や交通結節機能の強化を図る。JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画策定に向けた検討を進めるとともに、地元まちづくり活動の継続的な支援を行うなど、引き続き地区整備の推進に取り組む。
16	岡本駅周辺整備事業(再掲)	○★	地域拠点の形成及び交通結節機能の充実	・岡本駅周辺、北東部地域住民及び駅利用者	・岡本駅東西自由通路・橋上駅舎や駅前広場等の整備の推進	計画どおり	1,672,979	H21		利便性の高い東口駅前広場整備や、良好な駅前景観の形成に向けた電線共同溝整備が計画どおり進捗するよう、関係機関(JR東日本、東京電力、NTT、上下水道局等)と密に協議・調整を行い、効率的に工事を実施していく。また、公共交通サービスの充実を図るため、鉄道・バス・タクシーなど交通事業者と連携しながら取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆LRT整備の推進については、JR宇都宮駅東側における工事施行認可・都市計画事業認可等の取得などの法定手続きや、用地取得を着実に進め、軌道工事等に着手する必要がある。また、様々な機会を通じて、わかりやすい丁寧な市民説明に取り組むとともに、市民参画も得ながら、LRTの着工・開業に向けた機運の醸成を図るなど、市民理解の促進に取り組む必要がある。さらに、LRTについては、本市が掲げるネットワーク型コンパクトシティの形成を支える基幹となる事業であることから、JR宇都宮駅西側への整備についても事業を推進する必要がある。</p> <p>◆バス路線の充実については、ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンやLRTの整備を踏まえ、利便性の高いバスネットワークの再編やそれに伴う民間事業者への支援制度の見直し、交通ICカードの導入等に取り組む必要がある。</p> <p>◆地域内交通の充実については、郊外部の未導入地区における早期導入や既導入地区における持続可能な運行に向けた運行の効率化、利用促進に取り組んでいくとともに、市街地においても高齢化の進行や買い物難民等の課題に対応するため、既存公共交通との役割分担に配慮しながら、地域の状況に応じ、生活交通の確保に取り組む必要がある。</p> <p>◆JR宇都宮駅西口及び岡本駅周辺の整備については、関係機関とのさらなる連携や関係権利者の合意形成等を図るとともに、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図るため、鉄道とバス、地域内交通、自動車、自転車等との結節機能の強化に取り組む必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」や「宇都宮都市交通戦略」に基づき、円滑で利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて、交通事業者をはじめとする関係機関や地域と連携しながら、LRTの整備やバスネットワークの再編、地域内交通の充実を図るとともに、公共交通間の結節機能の強化を図る。</p> <p>◆JR宇都宮駅東側のバス路線の再編や駅西側のLRT導入の検討、立地適正化計画やLRTの整備に伴う施策事業の取組状況を踏まえ、「宇都宮都市交通戦略」の見直しに取り組む。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆LRT整備の推進 LRT整備の推進については、関係機関との協議調整を踏まえ、設計図書等の内容確定後、工事施行認可や都市計画事業認可等を取得し、用地の取得を行いながら、軌道工事等に着手する。また、LRT事業に関する正確な情報がより広く行き届くよう、引き続き、さまざまな媒体、対象に応じた情報提供や、市民・企業との協働による広報活動を展開するとともに、オープンハウスの開催や沿線地域における用地・工事に関する説明会の実施など、LRT事業に関する市民理解の促進を図る。加えて、車両デザインに関する市民アンケートを実施するなど、市民参画の取組を進めながら、LRTの着工・開業に向けた機運の醸成を図る。さらに、JR宇都宮駅西側におけるLRT整備の課題解決策を整理し、概算事業費を含む整備概要を取りまとめる。</p> <p>◆バス路線の充実 ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンや立地適正化計画を踏まえながら、LRTを基軸とした利便性の高い階層性のある公共交通ネットワークの形成を図るため、バスネットワークの再編、及びその実現を担保するための補助制度の見直しに取り組むとともに、LRTとバス3社共通の交通ICカードの導入などの利便性向上策に取り組む。</p> <p>◆地域内交通の充実 未導入の姿川地区において、地域住民と協議調整を行いながら早期導入に向けた取組を積極的に支援する。また、既導入地区における持続可能な運行に向け、更なる運行の効率化や利便性の向上を図るため、運行診断の実施やユニバーサルデザイン車両の導入促進、バスと地域内交通の連携強化などに取り組む。市街地においても、各地区への説明会を実施し、地域住民の理解促進や意識醸成を図るとともに、導入意向のある地域に対して、「市街地における生活交通確保ガイドライン」に基づき、地域の状況に合わせた支援を実施する。</p> <p>◆JR宇都宮駅西口周辺地区の整備 JR宇都宮駅西口周辺地区については、LRT事業等関連事業との整合を図りながら、民間事業者の動向も踏まえ事業化を推進し、交通結節機能の充実を図る。</p> <p>◆岡本駅周辺整備事業 平成28年度に供用開始した東西自由通路や西口駅前広場、西口駐輪場の効果的な活用に向けて、交通事業者等と連携しながら、交通ネットワークの充実に取り組むとともに、岡本駅東口の利便性向上、良好な駅前景観の創出を図り、北東部地域の地域拠点の形成を進める。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆「交通未来都市うつのみや」の実現に向けた市民理解の促進 公共交通を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、LRT沿線の工業団地企業や住民はもとより全市民に対し、LRTをはじめとした公共交通ネットワークの充実に係る各種取組や将来イメージ等について、市民生活や社会に及ぼす効果等も示しながら、分かりやすく説明し、理解促進・機運醸成を図る。</p>